

9. 景観形成の施策

景観づくりにおける主体の役割を定めます。次に、景観づくりの施策について、景観担当部署が推進するものと、他の分野との連携により推進するもののそれぞれを示します。さらに、重点的に取り組む施策を示します。

9. 景観形成の施策

9-1. 景観づくりにおける主体の役割

総合計画の基本理念である「暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる」を、本計画においても掲げ、町民のみなさん、事業者のみなさん、関係人口^{*2}のみなさんとともに、景観づくりをしていきます。

自分がまちをつくっている、それによってまちの景観ができていく、という「まちへの関わり」が、みなさんと南知多のまちの「絆」を深めるでしょう。

景観は一朝一夕では成りません。自然環境を愛で、守り、生業を受け継ぎ、家の周りを少し整える—このような身近にできることを、積み重ねることで、魅力的な南知多の景観をつくっていきます。

(1) 住民

景観は、住民のみなさんが、日々の暮らしの中で自然や環境と関わることにより、つくり育てられていくものです。

そのため、日々の生活や、農業、漁業の営みの中で、南知多の景観を意識し、大切にしていきます。南知多の貴重な、海岸や丘陵などの自然環境や、地域の歴史文化を、守り育てていきます。

(2) 地域コミュニティ（まちづくり会等）

地域でのお祭りや行事、清掃活動といった景観づくりの取り組みを担っているまちづくり会などの地域コミュニティ組織は、地域で描く将来像の実現に向けた取り組みを進める中で、地域の風景や、文化的な景観を継承していきます。

(3) 事業者（町内事業者、建築・開発関連事業者等）

住民の方とともに、身近な景観を意識し、大切に、貴重な環境・歴史文化を守り育てます。商業や工業、農業や漁業などの事業によって、南知多のにぎわいある景観を育みます。

また、事業活動において、建物や倉庫を建て・改修し、あるいは屋外広告物を設ける際には、周辺景観との調和に配慮します。

(4) 行政（町、県）

住民や事業者のみなさんとともに、南知多の景観のよいところをさらにつくり、育て、また景観上の課題が生じているものは対策を講じます。

一人でも多くの方が南知多の景観の良さに気づき、まちに関わっていけるように協働^{*4}で取り組みます。

9-2. 景観づくりの施策

(1) 公共施設の景観の質を高める

- ・港湾施設である緑地や、地域の公園において、植栽の適切な維持管理を行います。
- ・漁港施設の補修・改修などにおいて、周辺景観になじむ色彩や形態意匠となるように配慮します。
- ・観光等において重要な道路について、ガードパイプやガードレール、道路のり面などの景観配慮を行います。
- ・公共建築物の改修などにおいて、周辺景観になじむ色彩や形態意匠となるように配慮します。
- ・景観重点地区に指定された地区内の主要な道路については電線地中化を検討します。



道路の緑化



自然豊かな周辺景観に馴染む公共建築物

(2) 民間建築物のデザインの質の向上

- ・デザイン方策のアイデアを用いた景観づくりについて周知啓発を行い、建築行為の際に、地域の景観になじむデザインを促します。
- ・周囲の景観への影響が大きい大規模建築物について、前章で定めた届出手続きを運用し、周辺景観に調和するデザインを誘導^{*18}します。

(3) 地域の環境の景観保全

- ・道路におけるマイタウン・マイロード事業^{*15}など、官民連携による公共空間の維持管理を推進します。
- ・海岸・砂浜における、地域住民やボランティアによる保全活動を支援します。
- ・田畑や山林・樹林における、地域の活動組織などによる維持活動を支援します。
- ・集落などの中にある空き家について、適切な維持管理を促すための意識啓発を行います。

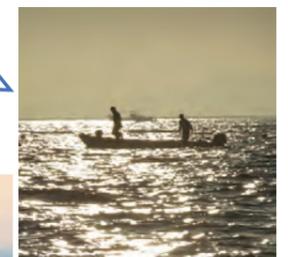
(4) 景観づくりに向けた周知・啓発

- ・住民自らが地域の景観の魅力等について発信する「景観特派員^{*7}」などの人材を育成し、情報発信を促します。
- ・子どもを含め、各世代の住民がそれぞれの視点から発信を行うことで、多様な南知多の魅力を捉えていきます。

南知多町では日間賀小学校の6年生らがSNSを活用し、地域の景観の魅力発信を行っています。日間賀島に住んでいる子どもたちならではの感性で撮られた美しい景観が見られます。

その他にも、町内では内海高校の学生がSNSでの魅力発信を行っています。

早朝の漁師さん。朝から早くからありがとうございます。とてもきれいです。



日間賀島から富士山が見えます！
#日間賀島 #富士山



日間賀小学校6年生によるSNSを活用した景観の発信の取り組み

- ・将来の景観づくり・まちづくりの担い手を育むため、町内の住民や児童・生徒に対して、景観学習の機会を提供します。
- ・景観資源の保全や形成に貢献している人や団体を顕彰します。



景観特派員の募集案内



景観学習の様子（篠島会場）

（５）景観法を活用した景観資源の保全など

- ・景観法に基づき景観重要建築物、景観重要樹木の指定に向け検討し、資源の保全を行います。また、愛知県などと連携し、景観重要公共施設の指定に向けた検討と、地域のシンボルとなる公共施設の景観形成を行います。
- ・地域景観になじみ、周辺景観の魅力をより高めるように、屋外広告物の規制・誘導を行います。



周辺景観に配慮した屋外広告物の規制・誘導イメージ

9-3. 景観と他の分野との連携

（１）他の分野との連携による景観形成の取り組み

庁内の既存の取り組みや施策に景観の観点を取り入れ、または他の部署と連携し新たな施策を立ち上げるなどして、事業分野の垣根を越えて景観づくりのための施策を展開していきます。

①自然環境や歴史・文化を活かした景観の魅力をつくる

具体施策の展開例	主な連携分野	効果
学校教育と連携し、南知多の丘陵や海の自然環境・景観の学びとクリーンアップ活動を行う 例) 自然学習プログラムの開発	学校教育 環境	自然環境や景観がきれいに保たれる。
 きすなの会 希少な生き物が生息する環境を、住民や活動団体とともに維持管理する 例) ヒメボタルが生息する篠島の森を手入れする事業	環境	健全な森の景観を将来に受け継ぐ。
ゆるやかな起伏や眺望を活かした日常の散歩コースを設定し、周辺の景観整備やウォーキングイベントを実施 例) 景観まちあるきコースマップの作成	健康	海や緑への眺望を楽しめる。
祭礼の経路となる通りに面する家屋において、山車が映えるように個々の家屋の景観配慮のルールをつくり、飾りや光により演出 例) 祭礼ルートにおけるまち灯りイベントを企画	地域振興 歴史文化	地域の歴史を感じるまちなみが継承される。
 南知多灯りフェスタ		

<p>祭礼について、地域の子どもたちが郷土学習の一環として、開催風景やルートなどを地域の文化として記録 例) 聞き書きマップの作成ワークショップの開催</p>  <p>聞き書きの実施 (和歌山市)</p>	<p>学校教育 歴史文化</p>	<p>地域の歴史文化を次世代に継承する。</p>
<p>視点場・眺望点周辺は、見晴らしを確保するために樹木の定期的な剪定など維持管理を行い、案内板等を整備 例) 定期的な清掃イベントの開催</p>  <p>マイタウン・マイロード事業</p>	<p>環境</p>	<p>視点場・眺望点の魅力を高め・維持する。</p>
<p>サイクリングロードのルート設定・整備を行い、見晴らしのよい景色を堪能しながらスポーツを楽しめる環境づくり 例) 眺望のよいルートの調査、モニターツアーの開催</p>  <p>サイクリングレースの様子</p>	<p>健康 スポーツ 社会教育</p>	<p>眺望の魅力を発信する。</p>

②生業の景観を守り、つくり、継承していく

具体施策の展開例	主な連携分野	効果
<p>漁業の生業に結び付く景観資源の掘り起こしや発信 例) 海の景観を考えるワークショップの開催</p>  <p>自然観察会</p>	<p>漁業 歴史文化</p>	<p>生業の資源が守られる。</p>
<p>重要な眺望ポイントとなる場所の周辺において、農の風景を守るオーナー制度の実施 例) 営農者との連携による農地の保全</p>  <p>美しく整備された観光農園花ひろば</p>	<p>農業</p>	<p>伸びやかに広がる農地の風景を楽しめる。</p>
<p>体験型ツーリズムとして漁業の生業や環境学習を実施 例) 漁業体験プログラムの実施</p>  <p>篠島郷土料理に学ぶ会</p>	<p>漁業 商工観光 環境</p>	<p>活気ある漁業で漁港や集落が賑わう。</p>
<p>空き家を活用したチャレンジショップの機会の提供 例) 創業したい人の空き家の改装支援</p>  <p>空き家リノベーション (カドミナ)</p>	<p>空き家 商工観光</p>	<p>創業機会の創出で雇用につながる。</p>

地域に根差す事業者を見える形で顕彰や発信
例)「南知多ブランド」などとして独自に顕彰、認定板の交付



愛知ブランド

商工観光

活気ある生業や集落が賑わう。

③暮らしの文化と結びついた生活景観を育む

具体施策の展開例	主な連携分野	効果
<p>学校教育と連携して、島の暮らしや景観等を地域の高齢者から学ぶ聞き書きを実施し、冊子に取りまとめ図書館で公開</p> <p>例) 高齢者を中心とした語り部実施</p>  <p>篠島 海こそすべて 15編の聞き書き</p>	学校教育 高齢者	地域の生活に対する理解が深まる。
<p>景観にも配慮しながら、空き家や空き地を活用し、地域の多様な世代や観光客が集まり交流できる拠点施設を整備</p> <p>例) 交流拠点施設整備のための空き家改修ワークショップ</p>  <p>DIY 講座</p>	地域振興 空き家	地域コミュニティが活性化する。

地域の暮らしを反映する古民家の保全につながるリノベーションまちづくりを実施
例) 講師を招へいたリノベーションまちづくり講座



空き家リノベーション

(カドミナ)

地域振興
空き家

生活景観の資源が守られる。

私だけが知っている暮らしに根付く景観スポットを公募し、展覧会を実施
例) 景観特派員による写真展の開催支援



写真パネル展の写真

地域振興

日常の暮らしの魅力が再発見される。

丘陵の緑と調和するように、コミュニティ全体での緑化を推進
例) 地元事業者と協定を結び、花の苗などを配布



彩り豊かな花畑

地域振興

地域ぐるみの緑化でコミュニティが活性化する。

(2) 重点施策

以上で定めた他の分野との連携による景観形成の取り組みのうち、住民アンケートの中で重視することとして挙げられていた、「海辺の景観保全」「空き家の予防・再生・保全によるまちづくり」については、重点施策として位置づけ優先して取り組んでいきます。活動と事業のモデルをつくり、連携の関係を育て、その他の連携施策に波及させていきます。

重点施策ができるまで



本計画策定時期に、庁内連携による景観施策について関係部署が協議し検討を行いました。この協議の結果を施策としてまとめ、推進の体制とともに位置付けたものが重点施策になります。

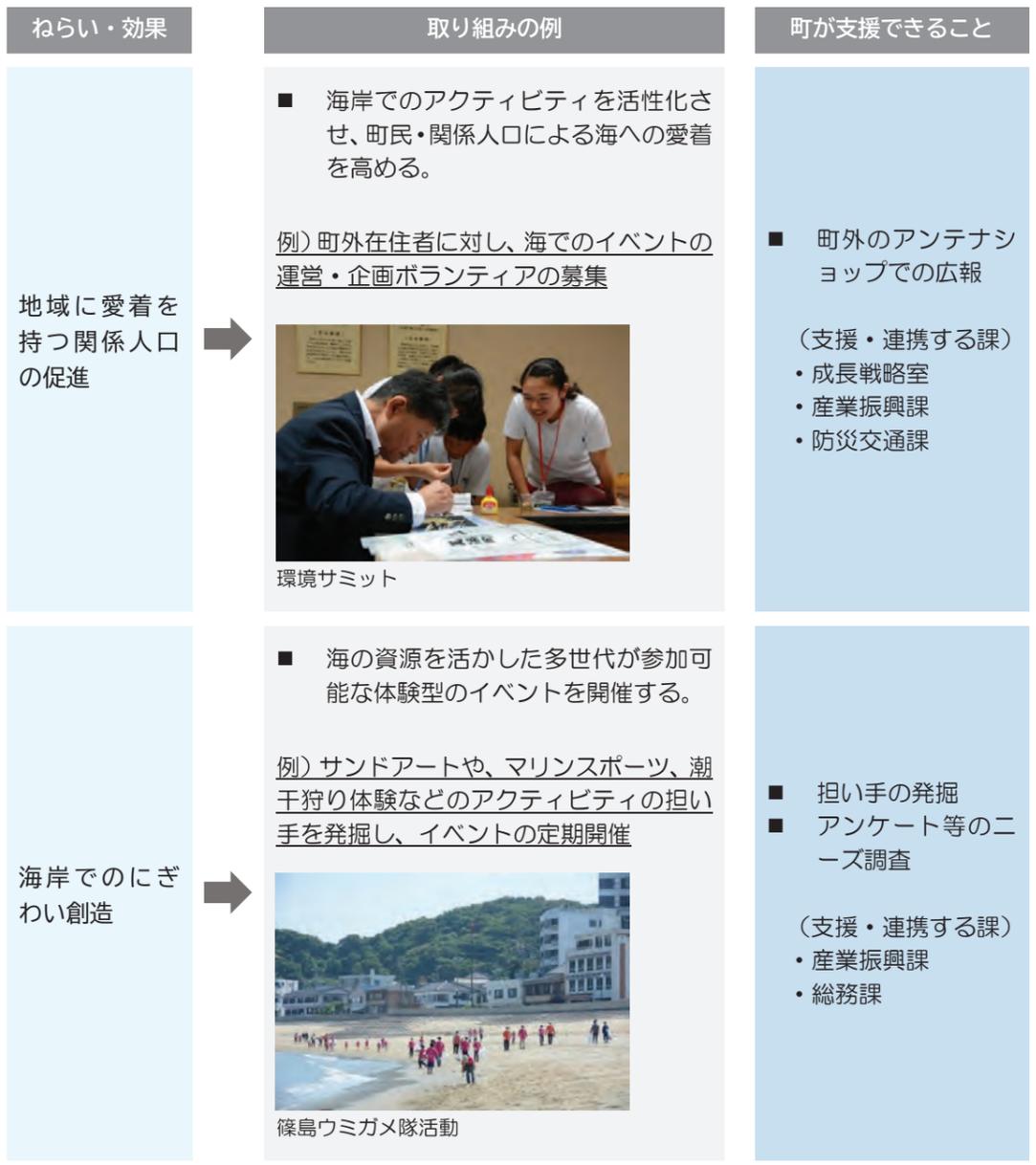
①海辺の景観保全 【自然環境の保全】

ねらい・効果	取り組みの例	町が支援できること
海岸保全を通じた町民・町外在住者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツや釣りなどで海岸を利用している町内在住者・町外在住者からボランティアを募り、海岸清掃に取り組んだり、砂浜の適正な利用について啓発を行う。 <p>例) <u>釣り好き・サーファーなどテーマ別に開催し、同じ趣味を持つ者同士の交流とセットにした海岸清掃イベントを実施する</u></p> <p>きすなの会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ ボランティアの公募や周知 ■ インセンティブとなる景品や粗品の手配 ■ ごみ処理の手配 ■ 交流促進の企画検討 <p>(支援・連携する課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなみ環境課 ・産業振興課 ・防災交通課
子どもの環境意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども向けの生物学習・環境学習を推進し、意識啓発を行う。 <p>例) <u>海の環境をテーマとしたSTEAM教育*10プログラムの開発</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○海岸ごみの発生源を探る ○海岸ごみの正体を知る ○VR*21で海の中のごみを調査する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内の小学生・中学生への周知 ■ 環境学習コンテンツの作成 ■ 学校の授業プログラムへの組み込み依頼

海岸保全を通じた環境教育の推進	<p>自然観察会</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 小中学生とその親による海岸清掃を定期的開催する。 <p>例) <u>親子で楽しく海岸清掃を行うため、潮干狩りや親子球技大会などのイベントと併せた実施</u></p> <p>きすなの会</p>	<p>(支援・連携する課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課 ・まちなみ環境課 ・産業振興課
持続可能な観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光関連事業者と連携し、ごみの管理の仕組みを作成する。 <p>例) <u>各事業者から分担金を徴収し、観光関連施設に、ごみ箱を設置</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内の小学生・中学生への周知 ■ 子どもを対象とした清掃イベントの企画検討 <p>(支援・連携する課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課 ・まちなみ環境課 ・総務課
SDGsの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ SDGsをテーマとしたツーリズムを推進し、魅力発信と環境意識の向上を図る。 <p>例) <u>海や緑などの地域の自然の魅力を伝えるパンフレットや体験プログラムの開発</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 旅館組合への案内・意向の把握 ■ ごみの発生状況の調査 <p>(支援・連携する課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課 ・まちなみ環境課
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光関連事業者を対象とした持続可能なツーリズムの勉強会の開催 ■ 体験プログラムへの助成・支援 <p>(支援・連携する課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課 ・まちなみ環境課



【海を活かしたアクティビティ^{*1}の推進】



景観資源を活かした子どもの芸術教育

- 海辺のごみを活用したアート活動を促進する。

例) 海辺のごみでアート作品を作成する子ども向け夏休み講座を実施



上杉舞弦くん(5才)の作品

- 講座の企画検討
- 町内の小学生・中学生への周知

(支援・連携する課)
 ・教育課
 ・まちなみ環境課
 ・産業振興課

アートを通じた環境保全・啓発

- アートの魅力発信とごみ処理の資金獲得を両立する取り組みを実施する。

例) ごみアートをNFT*23として販売



上杉舞弦くん(5才)の作品

- ごみアートの制作者への協力依頼

(支援・連携する課)
 ・教育課
 ・まちなみ環境課

②空き家の予防・再生・活用によるまちづくり
 【空き家の予防・再生によるまちなみの保全】

ねらい・効果

空き家の維持管理や活用の啓発

空き家の相続などの啓発

取り組みの例

- 専門職と連携した啓発講座や啓発冊子の作成などの意識啓発に取り組む。

例) 司法書士を講師に啓発講座を開催



空き家の啓発 GO!GO!Smile セミナー

- 家屋所有者に対して適切な相続などの働きかけを行う。

例) 専門的知識を備えた職員・ボランティア等による空き家再生アドバイザーの派遣



写真：空き家を利用した講座

町が支援できること

- 講座の企画検討
- 講座の周知

(支援・連携する課)
 ・防災交通課

- 職員・ボランティアの研修

(支援・連携する課)
 ・防災交通課

健康促進を通じた空き家の調査

- 高齢者を対象に、健康増進と空き家調査の両者を兼ねたまちあるきイベントを実施する。

例) 空き家を探す健康まちあるきイベントの開催

写真: 空き家見学まちあるき (和歌山市)



- 健康まちあるきイベントの企画検討
- 高齢者への周知

(支援・連携する課)

- ・防災交通課
- ・ふくし課
- ・健康こども課

空き家を活用したSDGsの理解促進

- 子どもを対象とした空き家のワークショップを開催し、地域全体での意識啓発につなげる。

例) 空き家のお掃除ワークショップとリサイクルに関する教育講座実施



空き家を利用した講座

- ワークショップで活用可能な空き家の公募
- ワークショップの企画検討

(支援・連携する課)

- ・防災交通課
- ・教育課

空き家を活用したビジネスの創造

- 空き家の活用方法について提案を募るコンテストやモデルプロジェクトを実施し、まちづくりの資源としての活用方策を検討する。

例) ビジネスプランコンテスト、リノベーションプランコンテストの開催



空き家を利用した講座

- ビジネスプランコンテストの主催
- 周辺大学、事業者等への周知

(支援・連携する課)

- ・防災交通課

移住の促進 (定住人口の確保)

- 移住者の定着を促進するため、お試し居住や暮らしのルール等の事前周知を行う。

例) 集落の暮らしガイドブックの作成



写真: 移住者向けパンフレットを展示する様子 (和歌山市)

- 集落でのルール、習慣等の調査
- 移住希望者に向けた周知活動

(支援・連携する課)

- ・教育課
- ・総務課
- ・防災交通課

移住の促進 (定住人口の確保)

- 移住希望者の相談に応じ、希望者に地区の空き家を紹介するマッチング*16事業を検討する。

例) 売買・譲渡可能な空き家マップの作成、移住希望者に向けた集落の案内事業の展開



お試しテレワーク体験ツアー

- 集落における移住者受入れ組織の立ち上げ支援

(支援・連携する課)

- ・総務課
- ・防災交通課

【空き家を活用した活動の創出】

ねらい・効果	取り組みの例	町が支援できること
移住の促進(定住人口の確保)	<ul style="list-style-type: none"> 立地環境や間取りに特徴のある空き家の情報を集約し、暮らしにこだわりのある若年の移住希望者を対象にPRする。 <p>例) 特徴のある空き家情報をWEBで掲載するみなみちた不動産(仮)を立ち上げ、町外にむけてPRする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 不動産情報を収集するサポーターの公募 町HPでの掲載 <p>(支援・連携する課) ・総務課 ・防災交通課</p>
空き家を活用した交流促進	<ul style="list-style-type: none"> 空き家を活用した拠点施設で地元住民と交流できるプログラムやマッチングの仕組みを検討し、交流を促進する。 <p>例) 観光客との交流を希望する地元住民を公募し、交流会を開催する</p>  <p>空き家を利用した講座</p>	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の交流拠点への改修支援 交流を希望する地元住民の公募 交流会の開催支援 <p>(支援・連携する課) ・防災交通課</p>
空き家をテーマとした、地域主体のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 住民、民間事業者、行政の三者で空き家の活用について検討するプラットフォーム^{*14}を立ち上げる。 <p>例) 検討の場の立ち上げを行う</p>  <p>空き家の啓発 GOGO!Smile セミナー</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が主体となった組織の立ち上げ支援 意見交換のための協議会の開催 <p>(支援・連携する課) ・防災交通課</p>

まちなみコラム

海の恵み

南知多には、海の眺めを活かしたカフェやレストランがあります。町内で獲れる新鮮な魚介類を食べながら、海への眺望を堪能できる場所です。

視点場の海からの距離や高低差によって、海への眺望は異なり、「上から見渡すパノラマの海」「すぐそばにある、砂浜と海」「遠くの間隙からみえる海」の3つのタイプがあります。

その場所に合った空間デザインをすることで、海への眺めに磨きをかけ、魅力を最大限に引き出すことができます

例えば、海への視線を遮らない開口部の工夫や、階段を登った先に海への絶景が広がるようにデッキを設けるなど。

空き家などを活用しながら、海を楽しめる場所が町内に増えていくと、「絆・選ばれる理由があるまち」の実現に近づいていくことができます。




コラム

「うみとしまじま」 ～たくさんの人を魅了する「眺め」のつくり方～

レストランやゲストハウスなどを、海への眺望を活かしたデザインにするための、デザインアイデア集をつくりました。

「南知多で海への眺望を活かしてお店を開きたい方」「空き家や空き地を所有されていて活用したい方」をはじめ、住まいに海への眺望を取り入れたい方など、ぜひ活用してください。






うみとしまじま
南知多町HP

参考資料

(1) 策定経緯

本計画の策定にあたっては、町民・来訪者アンケートや町民ワークショップの開催を経ることで、町民の皆さんが抱くふるさとへの思いや誇らしい景観を計画づくりに反映してきました。計画の策定にあたっては町内に「南知多町景観計画策定委員会」を設置し、有識者・関係者・公募委員である町民の方々の意見を受けながら審議を行いまとめてきました。

年度	開催時期	内容
令和4年度	9月	第1回南知多町景観計画作業部会：各課の取り組みと景観施策の連携可能性についてについて協議
	10月	町内在住者アンケート調査の実施 (配布数：1,000 回収率：33.8%)
	11月	第1回南知多町景観計画策定委員会開催：町内の景観の魅力・課題について協議
	12月	来訪者アンケート調査の実施 (配布数：31,499 回収率：2.1%)
	1月	第2回南知多町景観計画作業部会開催：景観への意識・課題・景観まちづくりのアイデアについて協議
	3月	第2回南知多町景観計画策定委員会開催：景観形成の方針と課題・町内在住者・来訪者アンケートの結果について協議
令和5年度	4月	町外在住者アンケート調査の実施 (配布数：約4,000件 回収率：約2.6%)
	6月	第3回南知多町景観計画作業部会：多分野連携の施策について取りまとめ
	7月	第3回南知多町景観計画策定委員会開催：誘導施策・多分野連携施策・町外在住者アンケートの結果について協議
	8月	第1回たくさんの人に「選ばれる」南知多町の景観を発掘するワークショップ開催（半島会場：参加者22名、うち中学生5名）
		第2回たくさんの人に「選ばれる」南知多町の景観を発掘するワークショップ開催（篠島会場：参加者17名）
		第3回たくさんの人に「選ばれる」南知多町の景観を発掘するワークショップ開催（日間賀島会場：参加者17名、うち中学生9名）
	12月	パブリックコメントの実施（件数：1件）
	2月	第4回南知多町景観計画策定委員会開催：パブリックコメントへの対応・眺望ガイドブック（仮）について協議 最終のとりまとめ

(2) 南知多町景観計画策定委員会

南知多町景観計画策定委員会委員名簿

役職	委員氏名	所属等	分野
会長	瀬口 哲夫	名古屋市立大学 名誉教授	都市計画・地域計画
副会長	久世 守	南知多町観光協会 事務局長	観光
委員	梶川 幸夫	愛知建築士会 半田支部	建築
〃	酒井 友之 (R5.3.31まで) 太田 彰 (R5.4.1から)	師崎商工会 事務局長	商工
〃	桂木 繁功	師崎漁業協同組合 参事	漁業
〃	山本 比呂志	あいち知多農業協同組合 南知多事業部 部長	農業
〃	二宮 達好	南知多町まちづくり協議会 会長	まちづくり
〃	澤田 利久	南知多町文化財保護委員会 会長	文化財保護
〃	和田 佳代	地域開発みちの会 南知多	協働
〃	日比 登史男	内海・山海地区 区長会長	地区代表
〃	松本 好平	豊浜・豊丘地区 区長会長	地区代表
〃	黒田 吉生 (R5.3.31まで) 齋藤 恵吾 (R5.4.1から)	大井・片名・師崎地区 代表区長	地区代表
〃	福林 徹	篠島地区 代表区長	地区代表
〃	宮地 齊 (R5.3.31まで) 鈴木 象治 (R5.4.1から)	日間賀島地区 代表区長	地区代表
〃	山本 奈緒	一般公募	住民代表
〃	山下 ゆかり	一般公募	住民代表
〃	北川 善己	愛知県都市・交通局都市基盤部 公園緑地課長	行政
〃	滝本 恭史	南知多町建設経済部長	行政

※任期 委嘱の日（令和4年7月1日）から南知多町景観計画策定まで

計画策定・運営支援：株式会社地域計画建築研究所（アルパック）

(3) 用語集

1 アクティビティ

「活動」と訳されることが多く、レジャーや趣味の活動も、その場所で何かを体験することも、幅広く含まれます。

2 関係人口

ある地域とのつながりを大切にして、地域の外部からその地域に関わる、地域との関係のありかたのこと。単なる観光客に終わらず、また移住するわけでもない、多様な関わり方が日本各地で生まれてきています。

3 規制・誘導

本計画における「規制」とは、景観の目標を実現するためにルールを定め、それを守るという制度のことです。「誘導」とは、同じく景観の目標を実現するために、方針やデザインのアイデアを示し、それぞれによる、より良い景観づくりを促していく取り組み方のことです。

4 協働

まちづくりや景観づくりにおいて、住民、事業者、行政が、力を合わせて取り組むこと。一緒に事業をすることもあれば、それぞれが得意なことを担って分担することもあります。いずれにしても、共通の目標をめざして活動します。

5 クラウドファンディング

インターネットを介して、資金を調達したい人と出資したい人を結びつけるサービスのこと。

6 グリーン・デスティネーションズ TOP100

国際組織「グリーン・デスティネーションズ」が審査する、持続可能な観光地の認証の仕組み。TOP100は、複数年にわたりサステナビリティチェックを行い審査を経て、ストーリーが高い評価を受けた地域が選出されます。住民や事業者などの関係者らによる海岸の清掃活動が評価され、南知多町は2022年に選出されました。

7 景観特派員

南知多には、海辺、緑、まちなど、魅力的な景観があります。心惹かれる街角、美しい風景などを写真に撮って発信する仲間を、南知多町「景観特派員」として、本計画第9章で位置付けています。

8 しつらえ

空間の演出方法。

9 視点場

眺望点、ビュースポット、ともいう。景観を視る場という意味で、視点まわりの空間のこと。

10 STEAM教育

Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics（科学・技術・工学・芸術・数学）の5つの領域にまたがり、理系や文系の枠を横断して学び、問題を見つける力や解決する力をはぐくむ学習のこと。

11 太陽電池モジュール

太陽光で発電を行うためのパネル状の設備のこと。本計画第8章では、太陽電池モジュールのフレーム、パワーコンディショナー、分電盤、フェンス等の付属施設について、そのデザインの考え方やルールを示しています。

12 眺望点

「視点場」を参照してください。

13 パノラマ

視対象が水平方向に連続して展開する広がりのある景観。

パノラマのほかには、「ビスタ」（見通しの効いた眺め）、「シークエンス」（連続的に移り変わっていく景観）がある。

14 プラットフォーム

まちづくりに協力して取り組むための、異なる利害関係者やデータを統合するための基盤や仕組みのこと。

15 マイタウン・マイロード事業

本計画における意味は、県、町、地域住民や企業の方々などの実施団体の、3者が協力して、地域に密着したきめ細かな草刈作業を推進する事業のこと。県は草刈業務を実施団体へ委託し、実施団体は県管理道路の一定区間において草刈を実施し、地元市町村は刈草や一般ゴミの受け入れを協力します。

16 マッチング

求める人と提供したい人が引き合わされること。空き家のマッチングの場合、空き家となっている建物や土地と、それを活用したい人や事業者とを結びつけるプロセスや仕組みのことを意味します。

17 マンセルカラーシステム

色を「色相」「明度」「彩度」の三属性でとらえ、「色相 明度/彩度」というマンセル記号で表す方式です。第8章では、建築物・工作物に使用できる色彩を、このマンセルカラーシステムにより規定しています。

18 誘導

「規制・誘導」を参照。

19 リノベーション

既存の建物に対して、機能・価値の再生のための改修を行うこと。

20 路地

本計画では、狭い道や家と家の間の狭い道、通路などをいいます。本来は「露地」と表記し、屋根など覆うものがない土地や地面のことを意味します。

21 VR

「Virtual Reality」の略で、「仮想現実」と訳されます。VR技術を通して、リアルな体験が得られ、あたかも現実であるかのように感じられるということです。

22 LPG

プロパン・ブタンを主成分に持つ液化石油ガスのこと。

23 NFT

「Non-Fungible Token」（非代替性トークン）の略称。絵や写真、動画や音楽、ゲームデータなどのデジタルデータの所有権や価値、取引状況などを明らかにする「ラベル」のことで、それを使用したビジネスやシステムを含めて NFT と呼ばれています。

24 SDGs

持続可能な開発目標のことで、2030年までに達成する必要がある国際目標です。景観は環境や暮らしが基盤になっていることから、多くの分野と関わりを持ちますが、本町では特に「11 住み続けられるまちづくりを」「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさを守ろう」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」等の目標と、特に密接に関わっています。



中扉の絵は、きりえ作家 山崎 修 氏（きり絵工房 お）による、
南知多町の美しい風景を描いた作品です。

南知多町景観計画

令和6年4月策定

南知多町 建設経済部 まちなみ環境課

〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地

TEL 0569-65-0711

FAX 0569-65-0694
